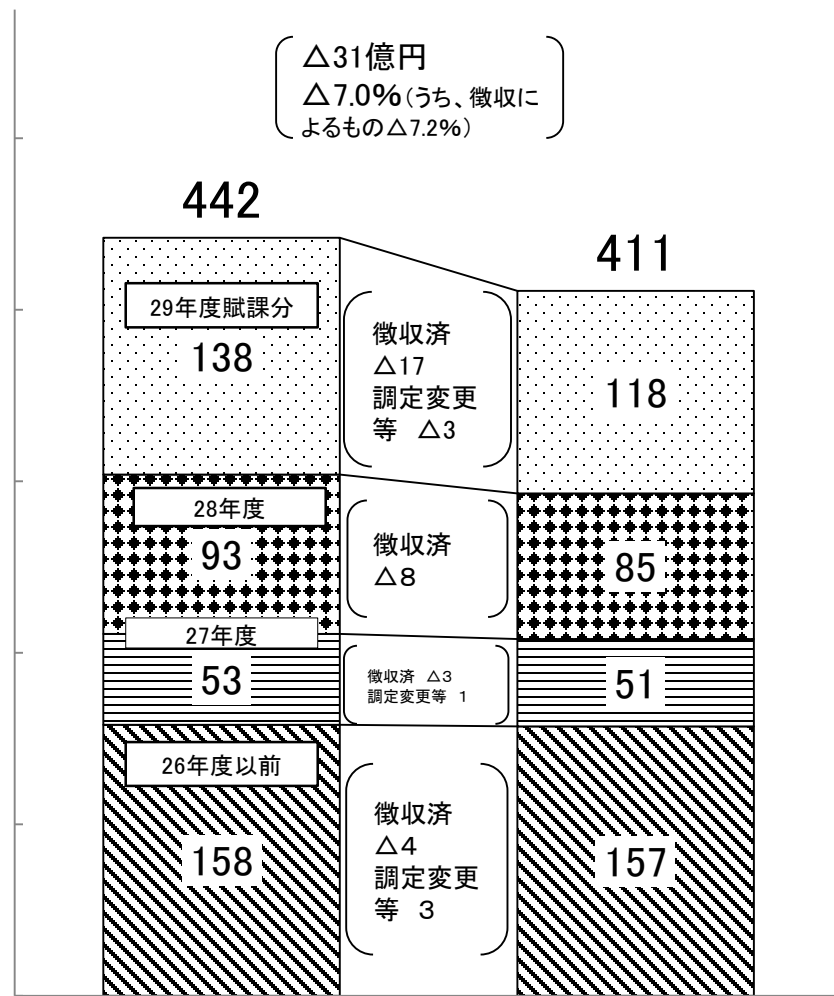
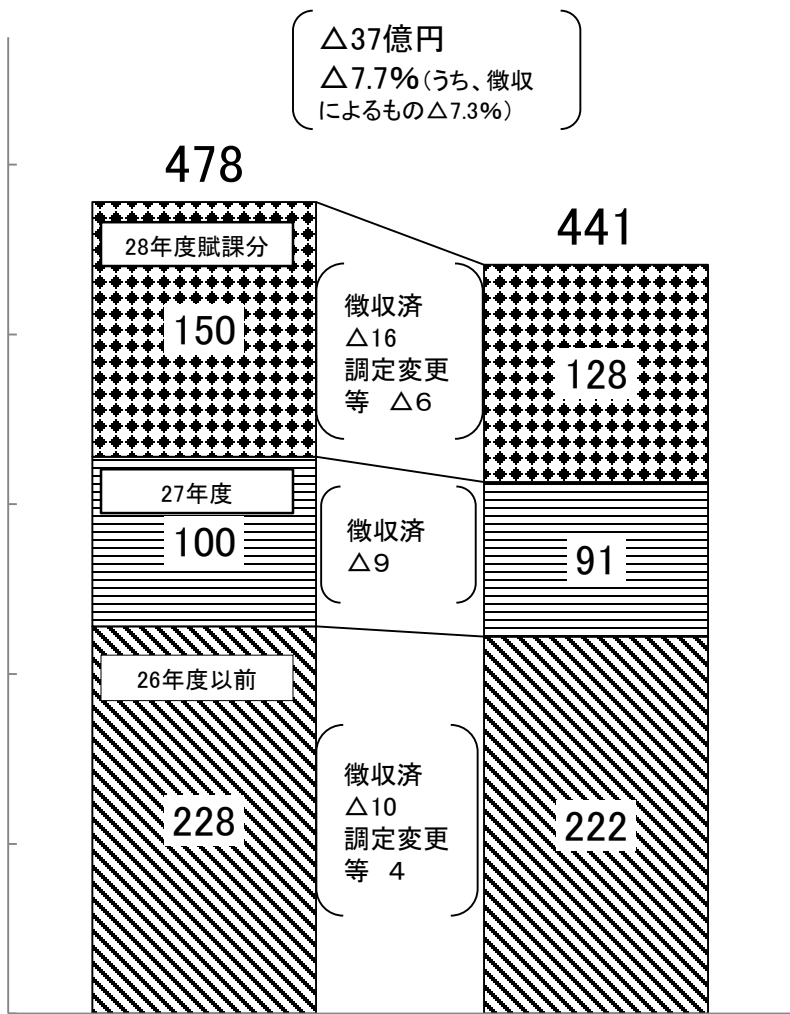


未 収 金 の 状 況 (7月 末 現 在)

(単位: 億円)

29年度

30年度



28年度決算 (29年5月末)

29年7月末

29年度決算 (30年5月末)

30年7月末

30年7月末における未収金の主な内訳

上段:30年7月末
下段():29年7月末

(単位:百万円)

	前年度決算時 未収金残高	今年度徴収済額 【過年度分】	不納欠損処理等 【過年度分】	7月末現在未収金 【過年度分】
	29年度決算時 下段()28年度決算 A	30年4月～30年7月 B	30年4月～30年7月 C	30年7月末 D=A-B-C
国民健康保険料	15,570 (17,385)	1,285 (1,294)	128 (111)	14,157 (15,980)
市税	10,121 (11,930)	1,144 (1,557)	87 (61)	8,890 (10,312)
生活保護費返還金	9,190 (8,637)	99 (74)	△ 251 (25)	9,342 (8,538)
介護保険料	1,992 (2,160)	107 (124)	5 (5)	1,880 (2,031)
住宅使用料	628 (737)	96 (97)	0 (0)	532 (640)
保育所保育料	322 (252)	52 (41)	0 (0)	270 (211)
その他の債権	6,396 (6,703)	373 (341)	△ 26 (4)	6,049 (6,358)
合計	44,219 (47,804)	3,156 (3,528)	△ 57 (206)	41,120 (44,070)

30年7月における未収金の所属別状況

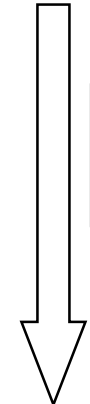
(単位:千円)

所 属	29年度決算時 未収金残高 A	30年度徴収済額 【過年度分】 B	30年度不納欠損処理等 【過年度分】 C	30年7月末現在未収金 【過年度分】 D=A-B-C
人 事 室	3,136	0	0	3,136
区 役 所	2,010	142	0	1,868
危 機 管 理 室	113,137	2,393	0	110,744
経 済 戦 略 局	113,258	382	0	112,876
中 央 卸 売 市 場	19,864	1,224	0	18,640
市 民 局	160	0	0	160
財 政 局	10,123,198	1,144,531	87,396	8,891,271
契 約 管 財 局	53,123	2,803	0	50,320
都 市 計 画 局	1,857	0	0	1,857
福 祉 局	29,214,191	1,629,278	△ 158,545	27,743,458
健 康 局	1,364	14	0	1,350
こ ども 青 少 年 局	1,397,674	86,284	△ 223	1,311,613
環 境 局	18,301	766	△ 76	17,611
都 市 整 備 局	2,108,768	111,302	0	1,997,466
建 設 局	210,070	106,778	△ 472	103,764
港 湾 局	347,681	9,473	7,764	330,444
消 防 局	771	60	0	711
水 道 局	132,532	40,618	△ 1,464	93,378
教 育 委 員 会 事 務 局	358,217	19,884	8,603	329,730
合 計	44,219,312 26以前分15,774,968 27賦課分5,342,107 28賦課分9,252,540 29賦課分13,849,697	3,155,932 26以前分403,894 27賦課分323,217 28賦課分738,615 29賦課分1,690,206	△ 57,017 26以前分△364,959 27賦課分△52,434 28賦課分△26,501 29賦課分386,877	41,120,397 26以前分15,736,033 27賦課分5,071,324 28賦課分8,540,426 29賦課分11,772,614

平成29年度決算における未収金への取組状況(7月末現在)

平成29年度
決算時未収金 442億円

徴収できたもの ▲32億円
不納欠損処分等したもの 1億円



411億円
(7月末現在)

《回収債権》
法的手続きを含む徴収
対策に取り組むもの
[253億円]

《整理債権》
債務者が生活困窮状態
で回復が望めないなど回
収が極めて困難なもの
[158億円]

処分したもののうち、換価
前のもの
[17億円]

分割納付等(時効の中断)
により徴収しているもの
[30億円]

交渉中のもの
[206億円]

執行停止・徴収停止等の
決定を行ったものや時効
年限を経過したもの
[142億円]

生活困窮状態や死亡・行
方不明等で徴収見込みの
ないもの
[16億円]

市税における効果的・効率的な徴収対策
を基本にした、全市的な取組の方針

速やかに換価等ができるように努める

完済に至るまで納付状況を常時管理し、確実に履行するよう努める

安易に時効を迎えることなく、徴収できるもの・法的処分に移行するもの・分割納付に応じるもの等に区分したうえで、「債権管理マニュアル」等に沿って、着実に滞納整理を行う

状況等が改善すれば、執行停止・徴収停止等を取消す
状況の変化が無ければ、次のとおり取組を実施
・公債権: 執行停止の継続等により債権が消滅すれば速やかに不納欠損処分
・私債権: 時効年限の経過等の状況に応じて、債権放棄等の検討

速やかに執行停止・徴収停止等の手続きを行う

29年度決算における未収金への取組状況(7月末現在)

処分済み
 分納履行中
 交渉中
 執行停止中
 生活困窮・行方不明等

(単位: %)

